

小田原市地域経済振興戦略ビジョンの改定に対する市民意見の募集結果について

1 意見募集の概要

政策等の題名	小田原市地域経済振興戦略ビジョンの改定
政策等の案の公表の日	令和4年12月15日（木）
意見提出期間	令和4年12月15日（木）から令和5年1月13日（金）まで
市民への周知方法	意見募集要項の配布（市内公共施設、ホームページ、産業政策課窓口）

2 結果の概要

提出された意見は、次のとおりです。

意見数（意見提出者数）	7件（2人）
インターネット	1人
ファクシミリ	1人
郵送	0人
直接持参	0人
無効な意見提出	0人

3 提出意見の内容

パブリックコメントで提出された意見の内容とそれに対する市の考え方は、次のとおりです。

〈総括表〉

区分	意見の考慮の結果	件数
A	意見を踏まえ、政策等に反映したもの	1
B	意見の趣旨が既に政策等に反映されているもの	0
C	今後の検討のために参考とするもの	4
D	その他（質問など）	2

〈具体的な内容〉

(1) 条例に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	〇〇条例とは小田原市地域経済好循環推進条例のことか。	D	ご認識のとおりです。
2	〇〇条例の市の担当部署はどこか。	D	議員提案により制定された条例であることから議会事務局が事務担当をしています。
3	「市議会により策定が進められている」と表記すべき。	A	議員提案により制定された旨を記載しました。

(2) 農業振興に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	農業就業者全体が減少している中、5年後には小田原市の地元野菜供給量が不足する。	C	貴重な御意見として、今後の農業振興の参考にさせていただきます。
2	新規就農者が増加傾向とあるが、高齢者の割合が高い現状に変わりはない。	C	貴重な御意見として、今後の農業振興の参考にさせていただきます。
3	農林水産物の活用においては、行政（PR）、JA（販売）、農家（生産）が一体となり、小田原の特産物の提供を行っていく。	C	貴重な御意見として、今後の農業振興の参考にさせていただきます。

(3) 市街地、不動産に関すること

	意見の内容（要旨）	区分	市の考え方（政策案との差異を含む。）
1	商店街の空き店舗については、主要駅近辺では多少の変化があるものの、その他の駅では商店が廃れている現状である。	C	貴重な御意見として、今後の商業振興の参考にさせていただきます。

4 その他政策案等と関係ない提出意見

- ・ 教育に関すること。
- ・ 保育に関すること。
- ・ 都市計画に関すること。